

越前森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成18年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日 }

（平成21年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、立木の伐採及び林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

越前森林計画区位置図



凡 例	
府 県 界	———
森林計画界	———
市 町 村 界	———



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部	部 付	笠 井	秀 則	
	課 長	補 佐	坪 木	直 文	
	企 画	係 長	植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画	係 長	高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項	1
3 伐採立木の材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項	1
(2) 伐採立木材積	1
5 間伐立木の材積その他間伐及び保育に関する事項	1
(2) 間伐立木材積	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 3 伐採立木材積	2
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	2

3 伐採立木の材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項

(2) 伐採立木材積

伐採立木材積については、別表3のとおり

5 間伐立木の材積その他間伐及び保育に関する事項

(2) 間伐立木材積

伐採立木材積については、別表3のとおり

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表3 伐採立木材積

単位：千m³

区分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総数	(119) <u>177</u>	(119) <u>177</u>	()	(100) <u>109</u>	(100) <u>109</u>	()	(19) <u>68</u>	(19) <u>68</u>	()

注：() は公有林野等官行造林地で内書き。

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位 置 市町村	路 線 名	箇所数 及 び 延 長	利 用 区 域		備 考	
					面 積	材 積		
						針葉樹		広葉樹
開設	管理	大野市	入谷林道	(1) 2.00	441	17,000		
			計					
拡張	基幹	大野市	小沢獄谷(小沢)林道	(1) 0.01				
			小計					
	管理	大野市	繁倉林道	(1) 0.01				
			前坂林道長倉谷支線	(1) 0.10				
	小計		(2) 0.11					
計			(3) 0.12					

注：() は箇所数